

第4次那珂市行財政改革大綱 実施計画
(令和元年度～令和5年度)

進捗状況(令和3年3月末)

那 珂 市

目次

I	目的	1
II	対象	1
III	実施計画の期間	1
IV	第4次那珂市行財政改革大綱体系	1
V	第4次那珂市行財政改革大綱実施計画の進捗結果	3
VI	第4次那珂市行財政改革大綱実施計画 取組状況報告（対象：令和2年度）	5
	基本方針 1 市民とともに進める行財政改革の推進	
	1 行政の担うべき役割の明確化	
	(1) 民間委託等の推進	
	1 窓口サービスの見直し	5
	2 指定管理者制度の活用	6
	(2) 市民参加・協働の推進	
	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	7
	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	8
	5 協働のまちづくりの推進	9
	(3) 市民活動団体等の活性化	
	6 市民活動団体等の活性化・自立化	10
	2 公正の確保と透明性の向上	
	(1) 情報公開の促進	
	7 市政情報等の公開	11
	基本方針 2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	
	3 経営体制の向上	
	(1) 組織機構の見直し	
	8 組織機構の見直し	12
	(2) 施設の統廃合及び有効活用	
	9 浄水場の統廃合	13
	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	14
	11 消防署の統合の検討	15
	(3) 職員の能力開発	
	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	16
	13 事務処理マニュアルの作成活用	17
	14 職員研修・人事交流の充実	18
	15 人事評価制度の活用	19

目次

(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	
16 ワーク・ライフ・バランスの推進	20
(5) 人口減少時代における地域課題への対応	
17 シティプロモーションの推進	21
18 公共交通体系の確立	22
19 遊休農地の解消	23
20 広域連携の推進	24
4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用	
(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用	
21 番号制度の活用・推進	25
22 システムの共同化・クラウド化	26
23 AI・RPA導入の検討	27
基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進	
5 社会保障制度の適正な運営	
(1) 社会保障制度の適正な運営	
24 国民健康保険事業の適正な運営	28
25 介護保険特別会計の適正な運営	29
26 市民の健康の保持増進	30
6 定員管理及び給与の適正化	
(1) 定員管理の適正化	
27 定員管理の適正化	31
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
(1) 自主財源の確保	
28 広告料の確保	32
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	33
30 未利用財産の処分と活用	34
31 各種料金等の収納率の向上	35
(2) 財政運営の適正化	
32 借地の見直し	36
33 各種使用料の見直し	37
34 持続可能な下水道事業の取組	38
35 公債費の抑制の取組	39
36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	40
37 行政評価システムによる適切な行政経営	41

I 目的

第4次那珂市行財政改革大綱における基本目標「行政経営の確立」を達成するため、第4次那珂市行財政改革大綱実施計画の取組状況を定期的に把握し、各実施項目を計画的に推進します。

II 対象

第4次行財政改革大綱実施計画の実施項目 37項目

III 実施計画の期間

令和元年度から令和5年度（2019年度から2023年度）まで

IV 第4次那珂市行財政改革大綱体系

基本方針1 市民とともに進める行財政改革の推進			
重点事項	推進項目	実施項目	所管課
1 行政の担うべき役割の明確化	(1) 民間委託等の推進	1 窓口サービスの見直し	新規 総務課・市民課
		2 指定管理者制度の活用	継続 総務課
	(2) 市民参加・協働の推進	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	新規 政策企画課
		4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	新規 市民協働課・総務課
		5 協働のまちづくりの推進	継続 市民協働課
	(3) 市民活動団体等の活性化	6 市民活動団体等の活性化・自立化	継続 市民協働課
2 公正の確保と透明性の向上	(1) 情報公開の促進	7 市政情報等の公開	継続 秘書広聴課
基本方針2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立			
重点事項	推進項目	実施項目	所管課
3 経営体制の向上	(1) 組織機構の見直し	8 組織機構の見直し	継続 総務課
		9 浄水場の統廃合	継続 水道課
	(2) 施設の統廃合及び有効活用	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	新規 学校教育課
		11 消防署の統合の検討	新規 消防本部・総務課
		12 事務改善に係る職員提案制度の活用	新規 総務課
	(3) 職員の能力開発	13 事務処理マニュアルの作成活用	新規 総務課
		14 職員研修・人事交流の充実	継続 総務課
		15 人事評価制度の活用	継続 総務課
		16 ワーク・ライフ・バランスの推進	新規 総務課
	(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	17 シティプロモーションの推進	新規 秘書広聴課
		18 公共交通体系の確立	新規 都市計画課
		19 遊休農地の解消	新規 農政課
		20 広域連携の推進	新規 政策企画課
	4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用	(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用	21 番号制度の活用・推進
22 システムの共同化・クラウド化			継続 管財課
23 AI・RPA導入の検討			新規 管財課・総務課

基本方針3 健全で効率的な行財政経営の推進			
重点事項	推進項目	実施項目	所管課
5 社会保障制度の適正な運営	(1) 社会保障制度の適正な運営	24 国民健康保険事業の適正な運営	新規 保険課
		25 介護保険特別会計の適正な運営	新規 介護長寿課
		26 市民の健康の保持増進	新規 健康推進課
6 定員管理及び給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	27 定員管理の適正化	継続 総務課
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	(1) 自主財源の確保	28 広告料の確保	継続 総務課、秘書広聴課
		29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	新規 財政課
		30 未利用財産の処分と活用	継続 管財課
		31 各種料金等の収納率の向上	継続 収納課・関係各課
	(2) 財政運営の適正化	32 借地の見直し	継続 管財課
		33 各種使用料の見直し	継続 総務課・財政課
		34 持続可能な下水道事業の取組	新規 下水道課
		35 公債費の抑制の取組	継続 財政課
		36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	継続 財政課
		37 行政評価システムによる適切な行政経営	継続 総務課

V 第4次行財政改革大綱実施計画の進捗結果

1 令和2年度（令和3年3月末）の進捗評価

基本方針	A	B	C	D	E	計
1 市民とともに進める行財政改革の推進	1	2	1	0	3	7
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	3	7	4	2	0	16
3 健全で効率的な行財政経営の推進	8	4	2	0	0	14
合計	12	13	7	2	3	37

※評価凡例 A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他

2 実施項目別の進捗評価一覧

基本方針	実施項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 市民とともに進める行財政改革の推進	1 窓口サービスの見直し	C				
	2 指定管理者制度の活用	B				
	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	B				
	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	B				
	5 協働のまちづくりの推進	C				
	6 市民活動団体等の活性化・自立化	C				
	7 市政情報等の公開	A				
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	8 組織機構の見直し	C				
	9 浄水場の統廃合	B				
	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	C				
	11 消防署の統合の検討	B				
	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	A				
	13 事務処理マニュアルの作成活用	D				
	14 職員研修・人事交流の充実	C				
	15 人事評価制度の活用	C				
	16 ワーク・ライフ・バランスの推進	C				
	17 シティプロモーションの推進	C				
	18 公共交通体系の確立	A				
	19 遊休農地の解消	B				
	20 広域連携の推進	A				
	21 番号制度の活用・推進	B				
22 システムの共同化・クラウド化	A					
23 AI・RPA導入の検討	D					
3 健全で効率的な行財政経営の推進	24 国民健康保険事業の適正な運営	C				
	25 介護保険特別会計の適正な運営	A				
	26 市民の健康の保持増進	C				
	27 定員管理の適正化	B				
	28 広告料の確保	A				
	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	C				
	30 未利用財産の処分と活用	A				
	31 各種料金等の収納率の向上	A				
	32 借地の見直し	B				
	33 各種使用料の見直し	B				
	34 持続可能な下水道事業の取組	C	B			
	35 公債費の抑制の取組	A				
	36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	A				
	37 行政評価システムによる適切な行政経営	A				
進捗率[%]	([Aの数] + [Bの数]) ÷ [実施項目数]	59.46%				

※評価については昨年度より向上している場合は青で、低下している場合は黄色で表示しています。

3 進捗による効果

令和2年度は行財政改革の取組により歳出を178万9千円削減するとともに、歳入を9,022万5千円増やすことができ、合計9,201万4千円の効果額を生み出すことができました。（歳出は令和元年度との比較。歳入は年度単位の実際の収入額。）

令和2年度（令和3年3月末）の効果額

単位：千円

実施項目	効果額	歳出	歳入
28 広告料の確保	2,193		2,193
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	44,154		44,154
30 未利用財産の処分と活用	43,878		43,878
32 借地の見直し	1,789	▲1,789	
合 計	92,014	▲1,789	90,225

VI 第4次那珂市行財政改革大綱実施計画 取組状況報告（対象：令和2年度）

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(1) 民間委託等の推進
実施項目	1 窓口サービスの見直し
趣旨・目的	窓口の効率化、サービスの迅速化を図り、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年9月から、毎週日曜日に「休日における市民課窓口開庁」した。 ●平成12年12月から、木曜日の窓口延長を開始した。 ●「窓口検討委員会」において、サービス内容等の検討を行い、サービスの向上を図った。 ●休日の窓口開庁において、業務の拡大、内容の見直し、人員体制強化などの改善が必要である。 ●総合窓口の検討を行った。 ●コンビニ交付の結果を踏まえ、現行の重複するサービスを検証し、効率的なサービスを実施するため、「サービスの在り方」を検証する必要がある。
取組内容	コンビニ交付、休日における市民課窓口開庁、窓口民間委託、庁舎増改築を踏まえた総合窓口検討など、市の全体的な行政窓口サービスの在り方の検証・見直しを行い、効率的なサービス提供を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	窓口サービスの改善	(検討) 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
	マイナンバーカードの普及	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	窓口サービスの満足度[%]	(72.5%) 59.3%	(75.0%) 61.4%	(77.5%)	(80.0%)	(82.5%)
	マイナンバーカード普及率[%]	(13.1%) 13.6%	(14.9%) 24.6%	(16.0%)	(17.0%)	(18.0%)
	コンビニ交付の割合[%]	(1.6%) 2.2%	(2.0%) 5.7%	(3.0%)	(4.0%)	(5.0%)

所管課	総務課、市民課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			C

具体的な取組内容			
【市民課】【税務課】			
<ul style="list-style-type: none"> ・木曜の窓口延長開庁、日曜日の市民課窓口開庁を実施（継続）した。 ・マイナンバーカードの普及促進のため、申告会場や市民課窓口でのチラシ配布、市民課窓口での写真撮影サービスによる申請サポート等を実施した。 ・コンビニ交付利用促進（交付できる証明種類の増、利用可能店舗の増、コンビニ交付手数料の減額） ・コンビニ交付件数 （）内はコンビニ交付を含む全件数 			
	令和2年度	令和元年度	
住民票の写し	1, 085件 (20, 176件)	385件 (21, 279件)	
印鑑登録証明書	1, 108件 (15, 677件)	457件 (16, 477件)	
課税証明書	79件 (2, 317件)	4件 (669件)	年度途中開始
所得証明書	79件 (3, 108件)	5件 (469件)	年度途中開始

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(1) 民間委託等の推進
実施項目	2 指定管理者制度の活用
趣旨・目的	指定管理者制度の導入を推進し、民間等のノウハウや経営感覚を活かした効率的な管理運営と市民サービスの維持向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●指定管理者制度等を活用しながら、施設の実情に応じた委託手法を取り入れてきた。</p> <p>●指定管理者制度導入状況 平成18年度 総合保健福祉センター、平成18年度 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎、平成30年度 那珂聖苑</p> <p>●指定管理者制度開始から10年以上が経過し、市全体の公の施設のあり方を含め、公の施設の管理方針を見直す必要がある。</p> <p>●指定管理者制度導入施設については、サービスの提供状況を、毎年度実績報告書をもとに評価し、導入の効果を検証するとともに、次年度以降の事業や管理運営に反映させる必要がある。</p>
取組内容	公の施設を効果的、効率的に運用するため、施設の現状を再確認し、導入可能な施設については民間事業者が持つノウハウを活用した指定管理者制度の導入を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	指定管理者制度の導入の検討	(検討) 検討	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	指定管理者制度導入数[件]	(3件) 3件	(3件) 3件	(3件)	(4件)	(5件)

所管課	総務課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B
具体的な取組内容				
<p>【総務課】</p> <p>・令和元年度は那珂市総合福祉センター、令和2年度には常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の指定管理者による管理継続が決定した。</p> <p>那珂市総合保健福祉センター 期間：令和 2年4月1日～令和 5年3月31日 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎 期間：平成30年4月1日～令和 3年3月31日 (令和3年4月から3年間更新) 那珂聖苑 期間：平成30年4月1日～令和 5年3月31日</p>				

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携
趣旨・目的	人口減少・少子高齢化が進行する中、持続性が高い効率的な取組の推進が必要であり、行政だけではなく、企業・NPO法人・大学をはじめ様々な主体との連携を推進し、行政サービスの維持・向上に努める。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等連携(協定書等締結者) 市内金融機関、市内郵便局、(株)JTB、市内ヤクルト販売店、市内セブンイレブン ●大学等連携(協定書等締結及び連携実績) 茨城キリスト教大学、常磐大学、日本大学文理学部、学校法人大成学園、茨城大学、水戸農業高等学校 ●NPO法人等連携(連携実績) 市サッカー協会、ひろがる和、茨城ロボッツ、水戸ホーリーホック
取組内容	企業・NPO法人・大学等と市間で連携・協働し、専門的な知識、人材、資源等を活用することにより、様々な行政課題に対応する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	大学等との連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	企業との連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	NPO法人等との連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	連携事業数[件]	(20件) 19件	(22件) 15件	(24件)	(26件)	(28件)

所管課	政策企画課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			E

具体的な取組内容

基本的な使命や役割が異なる産官学等のその他様々な団体が、それぞれの違いや意義を理解しつつ尊重し合い、双方の活性化に資する相互連携した新たな取組みを展開していく。令和2年度は、大塚製薬(株)、日本郵便(株) (包括協定) と新たに連携協定を締結したが、新型コロナウイルスの影響により、既締結団体との連携事業や取組み等について未実施となる部分が多かった。

- ・実施した取組み
 - 各大学等 (各種計画策定委員会等の委員委嘱、各種研修会等の講師派遣)
 - 文化デザイナー学院 (ひまわりタクシープロジェクト)
 - 茨城キリスト教大学 (看護学部2021年度地域特定推薦、小中学校等国際理解支援事業)
 - 茨城女子短期大学 (市内周遊バスツアー、青少年育成事業での「家庭の日」の図画・作文審査委員)
 - 茨城大学 (リカレント教育プログラム受講)
 - 常磐大学 (学童保育所支援員アルバイト、保育士確保に関するアンケート、パークビジネス活性化プロジェクト、オンライン講義グループワーク、心の教室相談員学生派遣)
 - つるし雛の会 (正月飾り展: 1月)
 - 茨城ロボッツ (那珂市の日)
- ・例年実施しているが、新型コロナウイルスの影響で中止となった取組みは以下のとおり
 - 【スポーツ推進室】
 - 茨城ロボッツ (バスケットボール教室)
 - 水戸ホーリーホック (那珂市の日)
 - 【図書館】
 - 茨城女子短期大学 (こども図書館まつり、図書館まつり)
 - 【中央公民館】
 - 中央公民館の学級講座開設事業の中で、大学の教授を公民館講座の講師として依頼し、教育機関ならではの特色を生かした講座を実施することを検討していたが、講座が開設できなかった。
 - 【歴史民俗資料館】
 - 端午の節句展: 4～5月 (中止) ・ひな人形展: 2～3月 (中止)

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進
趣旨・目的	地域活動を実際に体験しながら市民主体の地域づくり活動を理解し、協働によるまちづくり意識を持つ職員の育成を図る。
これまでの経過、現状、課題	平成23年度の自治会制度の発足に伴い、市職員の地域活動意識は高まっており、市全体を網羅したイベントから地域単位のイベントまで、地域住民として、またボランティアとして活動をする市職員の姿を見ることが多くなった。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会活動など職員が地域コミュニティの一員として様々な活動に率先して参加することを奨励する。 ●様々な協働の現場を体験することにより、市職員として地域協働の推進に寄与する。 ●地域に暮らす一員として地域での各種活動へ積極的に参加することにより、ネットワークを広げると共に、地域の元気の一翼を担える職員を育成する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	職員の地域活動への参加促進	(調査)実施	(実施)実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	地域活動に参加した職員の割合 [%]	(未設定)51.6%	(55.0%)53.9%	(60.0%)	(65.0%)	(70.0%)

所管課	市民協働課、総務課	関係課	全職員	
令和2年度				
進捗評価	A : 計画より進んでいる B : 概ね計画どおり C : 計画より少し遅れている D : 計画より遅れている E : その他			B

具体的な取組内容	
<p>【市民協働課】</p> <p>・市職員に対しては、新規採用職員の研修会等において、協働のまちづくりの必要性や重要性について啓発して職員の意識改革を図った。日常生活における最も身近な市民自治組織である自治会への加入促進対策として、市内の自治会未加入世帯に対し加入促進チラシを郵送するのに併せ、職員に対しても自治会加入の呼びかけを行った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な地域行事やイベント等が中止となってしまったため、地域活動への積極的な参加の呼びかけは行えなかった。</p>	

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	5 協働のまちづくりの推進
趣旨・目的	多様な団体がまちづくりに取り組んでいる姿を広く市民にPRし、協働のまちづくりの重要性を市民に理解してもらい、自治会への加入、まちづくり活動への参加等を促す。
これまでの経過、現状、課題	協働のまちづくりの重要性を広く市民に理解してもらうとともに、協働のまちづくりの担い手となる自治組織や市民活動団体といった組織体制を強化するため、以下の事業を行ってきた。 「協まち・カフェ」、まちづくり出前講座、協働のまちづくり推進フォーラム、まちづくりリーダー養成講座 今後は、これらの事業の周知方法や内容の見直し、参加率の向上を図ることが課題となる。
取組内容	●市民活動の周知・啓発・交流を目的とした「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催により開催する。 ●まちづくりの担い手を育成するため、協働のまちづくりフォーラムやまちづくりリーダー養成講座等の学習機会の充実を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	「協まち・カフェ」の開催	(実施) 実施	⇒ その他	⇒	⇒	⇒
	まちづくり出前講座の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	協働のまちづくり推進フォーラムの開催	(実施) 実施	⇒ その他	⇒	⇒	⇒
	まちづくりリーダー養成講座の実施	(実施) 実施	⇒ その他	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	「協まち・カフェ」参加人数[人]	(4,340人) 3,194人	(5,208人) 0人	(5,300人)	(5,400人)	(5,500人)
	まちづくり出前講座派遣回数[回]	(10回) 14回	(10回) 2回	(10回)	(10回)	(10回)
	まちづくり活動に参加している市民の割合[%]	(49.0%) 38.4%	(50.0%) 36.8%	(51.0%)	(52.0%)	(53.0%)

所管課	市民協働課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			E
具体的な取組内容				
<p>【市民協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協まち・カフェ」については、新型コロナウイルス感染症の影響により全地区において中止となった。令和2年度に実施予定であった、自治会未加入世帯に対する「協まち・カフェ」の開催案内チラシと自治会促進チラシの郵送による参加推進については、「協まち・カフェ」が中止になったことにより、自治会加入促進チラシのみ郵送を行った。 ・まちづくり出前講座についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、申し込みがあっても中止になることが多く、結果として実施できたのは2件のみとなった。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な地域行事やイベント等のまちづくり活動自体が中止となってしまったものが多かったため、まちづくり活動に参加している市民の割合も減少となった。 ・まちづくり活動の担い手を育成するための新たな取組として、令和2年度より「那珂市地域まちづくり人材育成支援補助金制度」を創設したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象となる研修がほとんど実施されなかったため、当制度の申請はなかった。 				

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(3) 市民活動団体等の活性化
実施項目	6 市民活動団体等の活性化・自立化
趣旨・目的	協働のまちづくりを進めていくためには多様な分野で専門性を有する市民活動団体等との協働は重要であることから、市民活動団体等の活性化を促すとともに、市職員が事務の多くを担っている団体の自立化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●市と市民との協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動を総合的に支援する施設として、市民活動支援センターを開設（平成23年度）し、情報センター機能、相談窓口機能、拠点施設機能を整備した。</p> <p>●市民活動（公益を目的に無償で行われる活動に限る）中の事故や怪我に対して、市が保険料を負担し市民の方を救済する「那珂市市民活動保障制度」を平成23年度より実施している。</p> <p>●市職員が事務の多くを担っている団体が見受けられる。</p>
取組内容	<p>●市民活動団体やボランティア団体など非営利で活動する団体が自主的・継続的に活動していくための活動支援等を行い、市民活動団体等の活性化を推進する。</p> <p>●市国際交流協会、市観光協会、市体育協会、市文化協会の運営の自立化を促す。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（ ）内は実施目標 下段は実施状況	市民活動団体の活性化	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	市民提案事業の募集	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	各団体の運営の自立化	(検討) 検討	(検討) 検討	(実施)	⇒	⇒
（ ）内は目標値 下段は実績値	市民活動団体登録数	(245団体) 225団体	(250団体) 213団体	(255団体)	(260団体)	(265団体)
	市民活動支援センター年間 利用団体数	(268団体) 258団体	(268団体) 62団体	(270団体)	(275団体)	(280団体)
	自立した団体	(-) -	(-) -	(1団体)	(2団体)	(4団体)

所管課	市民協働課	関係課	商工観光課、生涯学習課、関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			E

具体的な取組内容	
<p>【市民協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体を総合的に支援する市民活動支援センターを引き続き設置し、市民活動団体の活動に必要な情報を収集・提供したり、団体の活動上の課題解決に向けた相談を受け付けたり、その活動の拠点としてミーティングスペースや機材の貸与を行うなど、様々な支援を行った。なお、市民活動支援センターの利用については、新型コロナウイルス感染症の影響によりセンターを閉館していた期間があったことも影響し、大幅に減少した。 市民活動団体については、新規に登録を申請する団体がある一方、高齢化による会員数の減少や役員の成り手不足、活動の縮小等を理由に登録を抹消する団体も出てきており、令和2年度は12団体の減となった。 那珂市市民活動補償制度を引き続き実施し、市民活動中の事故やケガに対して補償を行った。（令和2年度中申請2件、保険金支払2件） 市国際交流協会の運営の自立を目指し、市国際交流協会の事務局を担う職員を育成するため、令和2年度から会計年度任用職員を1人雇用し、国際交流関係事務のうち、協会に係る事務を主に担当させた。また、協会の事務をスムーズに引き継げるよう、年間スケジュールを見える化し、保存文書や備品の整理を行った。 <p>【スポーツ推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市体育協会については、市文化協会とともに自立化に向けての調整会議を実施した。 	

重点事項	2 公正の確保と透明性の向上
推進項目	(1) 情報公開の促進
実施項目	7 市政情報等の公開
趣旨・目的	市民との相互信頼に基づく市政を増進するため、市政に関する情報を積極的に提供することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市のイメージアップや定住促進を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●平成24年からTwitter、平成25年からFacebook、平成28年からInstagramと情報メールー斉送信サービス、平成30年からLINEを開始した。</p> <p>●市ホームページについて、平成25年度にリニューアルしたが、経年により搭載情報が混雑してくるため、定期的にはリニューアルすることが必要である。また、ホームページを取り巻く現状では、オープンデータや動画など、利便性に基づいた仕様が必要である。</p>
取組内容	行政の透明性を高め、説明責任を果たすとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報の発信を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	情報の発信	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	市HP総閲覧数	(2,000,000) 2,283,810	(2,000,000) 4,467,600	(2,100,000)	(2,100,000)	(2,200,000)
	Twitter年間ツイート数	(120件) 354件	(120件) 394件	(120件)	(120件)	(120件)
	Facebook年間投稿記事数	(120件) 367件	(120件) 430件	(120件)	(120件)	(120件)
	情報メールー斉送信数	(210件) 213件	(220件) 327件	(230件)	(240件)	(250件)
	Instagram年間投稿記事数	(120件) 64件	(120件) 16件	(120件)	(120件)	(120件)
	LINE年間投稿記事数	(120件) 318件	(120件) 419件	(120件)	(120件)	(120件)

所管課	秘書広聴課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	<p>【秘書広聴課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページは、時代に合わせたデザインにするとともに、今伝えるべき事柄をトップ画面に配置し、検索しやすい階層分けを採用するなどのリニューアルを実施した。 ・広報紙は、令和3年度からのリニューアルを目指し、他市町村の事例をとおしてフルカラー化や経費削減などについて研究し、新年度からのリニューアルにつなげた。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連情報の発信が中心となったが、ホームページの閲覧数は約2倍に、力を入れてきたLINEの登録者数は対前年比3.3倍となり、多くのかたに市の情報を提供することができた。またSNSは、ソフトな文体や絵文字の使用など、種類に応じたスタイルを使い分けたほか、1日当たりの発信件数などの頻度を調節し、受け手の立場に立った発信を心掛けた。
----------	---

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(1) 組織機構の見直し
実施項目	8 組織機構の見直し
趣旨・目的	社会情勢等の変化や地方分権、少子高齢社会の進展、さらには、市民ニーズの多様化により生じた行政課題を的確にとらえ、速やかに解決するため、随時、組織機構の見直しを図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●組織検討委員会で組織の見直しを検討し、執行体制に反映させてきた。 ●組織検討の基礎資料として、各部、課の意見を踏まえ、現組織における課題等を整理した。 ●いばらき国体終了後に組織改編を行う必要がある。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキングチームやプロジェクトチームの活用を推進するなど、組織間の横の連携を強化し、柔軟な組織体制の運用を推進する。 ●行政課題に柔軟に対応するため、組織の見直しを随時行い、より効果的で効率的な組織体制を確立する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	組織の見直し	(一部実施) 検討・実施	(実施) 検討・実施	(検討)	⇒	⇒
	ワーキングチーム等柔軟な組織活用による行政課題の検討	(検討) 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	行政サービスの満足度[%]	(68.5%) 68.5%	(69.5%) 71.9%	(70.5%)	(71.5%)	(72.5%)

所管課	総務課	関係課	
令和2年度			
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他		
	C		

具体的な取組内容	
【総務課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織機構検討委員会の分科会において組織見直しの素案を作成し、行政組織機構検討委員会において令和3年4月からの組織改編を実施した。 ・見直しの内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度から実施する事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 管財課の設置 市全体の営繕業務を集約し、老朽化の進む公共施設を計画的にマネジメントしていくため、財政課の管財業務、建築課の営繕業務及び市営住宅業務、政策企画課の情報政策業務（統計業務を除く）を所管する管財課を総務部内に新設した。 (2) 建築課の廃止 営繕業務及び市営住宅業務を管財課、開発指導業務を都市計画課へ移管することにより建築課を廃止した。 (3) 都市計画課業務の見直し 建築課の廃止に伴い、開発指導業務を所管するため開発指導室を都市計画課内に設置しました。また、都市計画グループに政策企画課の公共交通業務、建築課の空き家対策業務を移管した。また、建設部の幹事課を都市計画課へ変更した。 (4) 財政課の企画部への移管 政策立案・調整機能と財政機能の連携により、市の重点事業を強力に推進するため、財政課を総務部から企画部へ移管した。 (5) インターチェンジ周辺開発推進室の設置 インターチェンジ周辺の開発を計画的に推進するため、産業部商工観光課内にインターチェンジ周辺開発推進室を設置した。 (6) 消費生活センターの所管替え 市民生活部環境課所管の消費生活センターについて、企画部秘書広聴課市民相談室に所管替えを行った。 (7) 少子化対策を所管するグループの新設（1課1グループの見直し） 少子化対策を所管するグループを新設し、少子化に対応する施策の企画立案機能を強化した。 (8) 土木課維持グループ、管理グループの統合 都市計画道路整備事業へ職員を集中配置するため、土木課内の維持グループと管理グループを統合した。 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	9 浄水場の統廃合
趣旨・目的	老朽化した施設を更新するとともに統合により維持管理費を削減し災害に備えた、浄水場設備の耐震化を図る。
これまでの経過、現状、課題	水の安定供給を維持するため、老朽化している浄水施設（木崎・瓜連）の統合更新事業を行っており、令和4年度の完成を目標に事業を進めていく必要がある。
取組内容	浄水場更新計画を踏まえ、老朽化している瓜連浄水場と木崎浄水場の今後の計画として瓜連浄水場を廃止し、木崎浄水場の更新を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	浄水場の統廃合	(実施) 実施	(実施) 実施	(実施)	(完了)	
()内は目標値 下段は実績値	進捗率[%]	(54.5%) 50.2%	(66.0%) 64.5%	(77.9%)	(100.0%)	

所管課	水道課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B

具体的な取組内容	
【水道課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・木崎浄水場取水施設における工事内容。 導水ポンプ設置工事、場内配管布設工事、電機計装監視制御設備設置工事を行った。 (継続事業令和元・2年度：請負額428,7800千円) 取水口護岸改修工事を行った。(請負金額30,415千円) 取水施設管理棟改修工事を行った。(請負金額45,331千円) ・木崎浄水場における工事内容 薬品沈殿池築造工事、場内配管付設工事を行った。 (継続事業令和2・3年度：請負金額526,020千円) 令和3年度施工箇所の更新工事実施設計業務委託を行った。 (請負金額11,880千円) 木崎浄水場から安定した水量・水圧を確保するため、送水管(φ300)布設工事を行った。 (請負金額100,870千円) 	
※補足※ 「木崎浄水場取水施設」「木崎浄水場」はそれぞれ別の建屋です。	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	10 学校給食センターの管理運営方法の検討
趣旨・目的	学校給食に関連する調理業務等について、県内市町村においても民間委託を導入し、民間が持つ能力や競争力を活用して、学校給食の意義に即した給食を提供していることから、学校給食のあり方について検討する。
これまでの経過、現状、課題	●本市の児童生徒数は年々減少しており、平成29年度に2つの給食センター（瓜連センター、那珂センター）を那珂センターに統合した。 ●那珂センターは平成5年度建築で、毎年修繕を行っている状況である。
取組内容	那珂センターの施設を修繕するか、調理業務を外部委託化するかなど、今後の給食センターの方向性を検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	学校給食センターの管理運営方法の検討	(検討) 検討	⇒ 検討	(方針決定)	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	検討回数[回]	(4回) 2回	(4回) 5回	(4回)	(4回)	(4回)

所管課	学校教育課	関係課	総務課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B

具体的な取組内容	
【総務課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と総務課で打ち合わせを実施し、令和3年度中に学校給食センターとして、今後調理部門の民営化についてどうしていくか方針を決定することを確認した。その方針を受け、総務課としては令和3年度から調理員の任用替え等をスムーズに実施するための準備段階として、調理員との意見交換会を実施していくこととした。 	
【学校教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター運営委員会（令和2年7月7日、令和3年2月26日実施） 内容：学校給食センター管理運営方法の検討状況について ・調理業務委託業者との打ち合わせ（令和2年12月3日、12月15日実施） 内容：調理等業務委託参考見積書を徴し、業務委託についての質問や確認等 ・行財政改革推進室、総務課、学校教育課、学校給食センターによる検討会議（令和3年2月16日実施） 内容：他市町村の委託業務の導入状況や調理業務委託に伴う調理員の任用替え等について 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	11 消防署の統合の検討
趣旨・目的	災害現場の高度化や複雑化、高齢化等に伴う救急事案の増加等に対応するため、人員と車両のバランスのとれた消防体制の構築による消防力の持続性の確保が必要となるため、広域化や統合について検討する。
これまでの経過、現状、課題	東消防署（S55年築）及び西消防署（H2年築）庁舎のうち、東消防署については、老朽化が進んでおり、大規模地震が発生した場合に災害拠点施設としての役割を果たすことができない可能性がある。また西消防署については、国道118号線の拡張工事のため、一部用地が買収される見込みのため、規模縮小となる。
取組内容	東消防署の老朽化、西消防署敷地の国道買収を鑑み、消防署の建て替えや、車両及び人員を含めた適正配置を検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	消防署の統合の検討	(検討) 検討	(方針決定) 完了	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	検討回数[回]	(4回) 12回	(4回) 10回	(4回)	(4回)	(4回)

所管課	消防本部、総務課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B

具体的な取組内容	
【消防本部】	
<p>今後の消防行政の方針を決定するため、北茨城市・日立市・土浦市消防本部等の近年に消防署庁舎を建設した経緯や状況等を調査し、その内容を精査すると共に、消防団幹部等からの意見などを踏まえ検討した。</p> <p>※メリット : ①消防署の耐震化や集約化による人員（専従化）車両等の効率的な編成 ②訓練施設の整備による災害対応力の強化 ③大規模災害時の拠点となる施設設備と更なる消防体制の強化</p> <p>※デメリット : ①現場到着時間の遅延 ㊦緊急出動回数が増加傾向にあることから救命率の低下が懸念される。 ①火災発生時には、市民の生命危険・被害の増大が懸念される。 ㊧市民生活の不安の増加 ②用地の確保や建築費用</p> <p>検討の結果、統廃合によるメリットはあるものの、地区によっては緊急車両の到着時間の遅延が想定されるため、市民の不安や安全確保の観点から統廃合は見合わせ、施設の長寿命化を図り既存の消防体制を維持する結果となった。</p> <p>令和3年1月18日総務部総務課、行財政改革推進室に検討結果を報告 令和3年2月17日市長・副市長へ検討結果の説明を実施。</p>	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	12 事務改善に係る職員提案制度の活用
趣旨・目的	普段から事務事業の改善を考える機運を醸成し、より効果的な行政運営と市民サービス向上のため、職員の意識改革を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●平成21年度から運用してきたものの、提出があった提案の検証方法や評価方法など、運用面で課題があった。</p> <p>●職員提案については、より多くの提案を募集し、市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、提案数の拡大を図った。しかし、提案件数の減少及び提案者の偏りが生じている。</p> <p>●今後は、優秀な提案を具体的に活かしていくことができる環境づくりが必要である。</p>
取組内容	<p>●職員から業務改善の提案を募集することにより、職員の改善意識を喚起するとともに、周知・徹底を図り、効果的・効率的な行政運営を推進する。</p> <p>●業務改善提案の募集：日常業務の中での改善策やアイデアについては、既実践している又は実践しようとしている事項を募集する。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	職員提案の募集	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	提案数[件]	(10件) 19件	(10件) 20件	(10件)	(10件)	(10件)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A
具体的な取組内容				
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から新しい職員提案制度を採用している。 ・勸奨機関を設け、特に若手職員からの提案を募った。 ・これまでに採択した提案に対しての定期的な進捗状況の報告を行い実現に向けた推進について指示を行っていく。 <p>令和2年度提案件数 改善提案 10件 実績提案 10件（奨励賞2件）</p>				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	13 事務処理マニュアルの作成活用
趣旨・目的	それぞれの業務において必要とされる事務処理マニュアルを作成し、次世代を担う職員に対して、専門的な知識や経験の継承に努め、業務の効率化と正確性の向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	●事務処理マニュアルを作成している課がある。 ●業務の高度化による専門的な知識が必要となっており、職員の退職による知識や経験の継承が課題となっている。
取組内容	●各種マニュアルを整備し、業務内容に応じて随時見直しを図る。 ●全庁的にマニュアルを電子化し、職員誰もが活用しやすい環境整備を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	各種マニュアルの整備状況 の点検	(実施) 未着手	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	マニュアルの作成	(検討) 検討	(実施) 未着手	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	マニュアル作成数	(-) -	(5) 0	(6)	(7)	(8)

所管課	総務課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			D

具体的な取組内容			
【総務課】 令和2年度中に事務処理マニュアルの作成状況確認については実施済。その中で他課でも活用できるもの、把握しておくべきマニュアルを中心に共有フォルダを作成し管理する。			

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	14 職員研修・人事交流の充実
趣旨・目的	各種研修・人事交流を通じ、専門知識と幅広い視野を持ち、諸課題に立ち向かう意欲と能力を持った職員の育成を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事務処理の効率化の手法として、OA研修、IT研修等を推進してきた。同時に、職員の能力開発に効果的な各種研修を行ってきた。 ●計画的、効果的な人材育成を進めるための方針として、「那珂市人材育成基本方針」を策定し、職員の能力向上に取り組んできた。 ●職員各々が全体の奉仕者であるという高い意識を再度確認した上で、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できる能力が求められている。 ●地方自治体を取り巻く環境の変化に対応できる人材育成を図るため、強い使命感や責任感、政策提言能力や未経験なことにもチャレンジする精神、交渉時の粘り強い忍耐力等が備わった「職員力」の向上が求められている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成基本方針に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修メニューの体系化、専門化を推進する。 ●階層に応じた職務研修を推進する。 ●人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修など各研修の充実を図る。 ●内部講師（職員）による実務研修を実施し、職員の説明能力の向上を図る。 ●茨城県その他関係機関等との人事交流を継続する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	階層に応じた職務研修	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
	人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修の実施	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
	内部講師（職員）による実務研修	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
	県その他関係機関との人事交流	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	指定研修への参加率[%]	(100.0%) 100.0%	(100.0%) 100.0%	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	人事交流人数[人]	(5人) 3人	(5人) 3人	(5人)	(5人)	(5人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C
具体的な取組内容				
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度については、従来の職階別の研修の実施、自治研修所及び市町村アカデミーへの派遣研修の実施に加え、新たな取組みとして、グロービス経営大学院への派遣研修を実施した。また、導入2年目となる茨城大学のリカレントプログラム受講についても引き続き実施した。 ・茨城県、その他機関と人事交流を実施した。（茨城県自治研修所、常陸大宮土木事務所、茨城県租税債権管理機構） 				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	15 人事評価制度の活用
趣旨・目的	組織の効果的な運営や職員の勤労意欲の向上を図るためには、職員の能力や業務を的確に把握し、それを公平で公正な評価に結び付けていくことが重要である。さらに、評価結果を職員の能力向上や人材育成につなげる必要がある。
これまでの経過、現状、課題	<p>●人事評価については、業務遂行の過程における職員の行動や能力を評価する「能力態度評価」と目標管理を行い、その達成度を評価する「業績評価」の2本立てで進めている。また、評価結果については、職員の能力開発や人材育成に活用するとともに、人事・給与処遇等に反映している。</p> <p>●目標管理制度の活用による職員の能力向上、人材育成を図るとともに、処遇への反映を行っている。</p> <p>●能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る。</p>
取組内容	●人事評価制度の活用により、職員の職務遂行能力や勤務実績を評価し、その結果を人員配置や能力開発、処遇等への活用を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	人事評価結果の活用	(実施) 未着手	⇒ 検討・実施	⇒	⇒	⇒
	人事評価研修	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	人事評価研修受講者数[人]	(50人) 51人	(50人) 47人	(50人)	(50人)	(50人)
	フォローアップ研修参加者数[人]	(30人) -	(30人) 0人	(30人)	(30人)	(30人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B
具体的な取組内容				
<p>【総務課】</p> <p>・令和2年度は、人事評価結果を処遇反映するため、人事評価シートの業績評価の目標のウエイト設定等の見直しを行った。令和2年度の人事評価結果について評価調整会議において処遇への反映方針を決定し、令和3年度4月の昇給から実施し、6月の勤勉手当にも反映する予定。</p>				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
実施項目	16 ワーク・ライフ・バランスの推進
趣旨・目的	ワーク・ライフ・バランスの実現のために、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、職員の心と体の健康づくりを進め、労働環境の改善を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●時間外勤務の削減に向けた取組のほか、定期健康診断や各種相談、長期療養職員への対応などのメンタルヘルスカケアを実施し、職員の心と体の健康づくりに取り組んできた。</p> <p>●今後も多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、健康の保持・増進に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）を図る必要がある。特に、精神疾患による療養職員数が増加傾向にあり、職場のストレスや心も健康問題が深刻化しているため、対策の充実・強化が必要である。</p>
取組内容	育児・介護等のための休暇・休業の取得促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めるとともに、事務事業の見直しやノー残業デーの徹底等を通じ、総実勤務時間の短縮を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	時間外勤務時間の縮減	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	年次休暇の取得率向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	ストレスチェックの実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	時間外勤務時間(一人あたり年間)	(125.0時間) 158.5時間	(124.0時間) 113.0時間	(123.0時間)	(122.0時間)	(121.0時間)
	年次休暇の取得率[%]	(28.0%) 29.3%	(29.0%) 27.0%	(30.0%)	(31.0%)	(32.0%)
	高ストレスと判定された人数(臨時職員含む)[人]	(110人) 131人	(100人) 132人	(90人)	(80人)	(70人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C

具体的な取組内容	
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デー徹底のため、毎週水曜日に定時退庁を呼びかける庁内放送を実施している。 ・グループウェアの掲示板に有給休暇の取得を促す呼びかけを実施した。 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	17 シティプロモーションの推進
趣旨・目的	市の魅力である「住みよさ」や「観光資源」等を市内外に効果的に情報発信し、来市者数の増と移住定住を促進する。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●那珂市シティプロモーション指針、同行動計画に基づき、様々な媒体を活用し、那珂市の魅力である「住みよさ」を市内外に情報発信をしてきた。 ●市内におけるシティプロモーションの重要性の周知徹底と、組織体制の強化が必要である。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●那珂市シティプロモーション行動計画(H29～H31)に基づき、交流人口や定住人口の確保に努める。計画終了後は、内容の見直しを行い、シティプロモーションの計画的な推進に取り組む。 ●組織体制の強化を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	シティプロモーションの推進	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	専門部署の設置	(設置) 設置[完了]				
()内は目標値 下段は実績値	住みやすいまちだと感じている人の割合[%]	(84.0%) 86.7%	(85.0%) 88.7%	(86.0%)	(87.0%)	(88.0%)
	社会動態による人口増加数(当該年以前5か年平均)[人]	(111人) 48人	(117人) 56人	(123人)	(129人)	(135人)
	交流人口(観光客入込数)[人]	(300,000人) 243,400人	(300,000人) 34,333人	(310,000人)	(330,000人)	(340,000人)

所管課	秘書広聴課	関係課	商工観光課、農政課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C

具体的な取組内容	
<p>【秘書広聴課】シビックプライドの醸成、市の魅力の対外的発信 シティプロモーション行動計画(第2期:令和2～6年度)に沿って主に以下の新規事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の民話「四匹の狐の物語」をイメージしたのぼり旗を地区まちづくり委員会に働きかけ作製し静神社等に設置、また文化デザイナー学院と協力して同物語をアニメ化し、小学校道徳科の副教材にする準備を行った。 ・まちの魅力再発見として古徳ハイキングコースの特集記事と、市内で活躍する団体としてコースを維持整備している市民活動団体「なか自然の会」の特集記事を広報に掲載した。 ・世界最先端の科学技術を誇る研究機関「那珂核融合研究所」の情報を発信するための応援組織「那珂・核融合サポーターズ」を設立し、市民への周知、会員の募集、小中学校での科学教室展開に向けた活動を開始したほか、同研究所と研究員の特集記事を広報に掲載した。 ・フィルムコミッションを商工観光課から移管し、県フィルムコミッションと連絡体制を構築、併せて登録撮影スポットを拡充(11か所⇒32か所)し、受入態勢を充実させた。 ・全国会員数約2,000万人の日本自動車連盟(JAF)のウェブサイトにな珂市ドライブコースを3本掲載し市を紹介、及びJAF機関紙JAF M a t e令和3年4月号への那珂市のPRページ(1ページ)掲載の準備を行った。 ・動画(茨城ハーフセンチュリー、イバラキセンスで放映した市の食と農など計5本)を作成し、YouTubeで情報発信を行った。 ・イバラキセンスで「いい那珂マルシェ」を5日間にわたり開催し那珂市のPRを行った。職員を派遣することなく、動画による市長トップセールスを展開、那珂市コーナーの装飾、市農産物や市ブランド認証品の販売もイバラキセンス側が行うなど、新しい展開方法も試みた。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響から大規模イベントが中止となる中、地域おこし協力隊による静峰ふるさと公園でのイベントなど、感染症対策が可能な比較的小さなイベント開催にとどまることとなったが、Webや雑誌等を中心とした観光PRを実施するとともに、地域おこし協力隊による広報紙「しずみん」を発行するなどのPR活動に努めた。 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	18 公共交通体系の確立
趣旨・目的	交通弱者と呼ばれる高齢者等の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、JR・路線バス・デマンドタクシー（ひまわりタクシー）等の機能を相互に補完しながら、公共交通体系を維持する。
これまでの経過、現状、課題	<p>●日常生活の移動手段に不便をきたしている地域住民の交通手段の確保を図るため、地域公共交通として、コミュニティバス（ひまわりバス）の運行に加え、ひまわりタクシーを運行した。</p> <p>●ひまわりバスは一定の利用はあるものの利用者が減少傾向にあるとともに、車両が老朽化している。</p> <p>●ひまわりタクシーについては、土・日曜日の運行や便数の増、市外への乗り入れなどの要望がある。</p>
取組内容	公共交通については、地域の特性や市民ニーズを考慮した広域的な公共交通ネットワークの構築を検討するとともに、高齢者などが安心して便利に利用できる移動手段の確保を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（）内は実施目標 下段は実施状況	ひまわりタクシー運行内容の見直し	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	ひまわりバス運行内容の見直し	(検討) 実施[完了]	(実施) 実施[完了]			
（）内は目標値 下段は実績値	ひまわりタクシー利用件数 [人]	(16,500人) 19,704人	(17,000人) 16,805人	(17,500人)	(18,000人)	(18,500人)

所管課	都市計画課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B

具体的な取組内容	
【都市計画課】	
<p>・令和3年4月1日より、「茨城県中央地域定住自立圏」の公共交通関連の施策の一環として、デマンド交通「ひまわりタクシー」の運行区域を、水戸市内に加え、ひたちなか市内へ拡大することとした。ひたちなか市では、勝田駅西口での降車、産婦人科（3か所）及び整形外科（1か所）の計4か所の医療施設での乗降場所を確保した。</p>	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	19 遊休農地の解消
趣旨・目的	高齢化による農業者の減少や担い手不足などにより、農業が厳しい状況にある。このようなかで、市としては担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に積極的に取り組む必要がある。
これまでの経過、現状、課題	●認定農業者等担い手に事業内容の周知を徹底し、遊休農地の解消に努めてきた。 ●遊休農地は増加傾向にあり、約154ha(平成29年度末)が遊休農地となっている。遊休農地を解消するには、農地の再生と集約が必要であるが、耕作条件の悪い土地は、農地としての再生が難しい。また、農産物の市況によっては、遊休農地が急増することも危惧されていることから、これまで以上に遊休農地の的確な把握が必要である。
取組内容	●農地所有者の遊休農地の実態を把握し、認定農業者等へ情報提供を行うため、農地ナビ、GISの活用を検討する。 ●農地中間管理機構と連携し、貸手と担い手のマッチングを図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	遊休農地の解消	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	遊休農地面積[ha]	(146ha) 139ha	(142ha) 140ha	(140ha)	(138ha)	(136ha)
	農地集約面積[ha]	(1,020ha) 902ha	(1,130ha) 953ha	(1,215ha)	(1,300ha)	(1,400ha)

所管課	農政課	関係課	農業委員会	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B

具体的な取組内容			
【農政課・農業委員会】			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロール（7月中旬～8月上旬）を実施し、遊休農地の実態を把握した。 ・遊休農地の所有者へ意向調査を行い、貸付希望農地の情報を農地中間管理機構へ提供した。 ・解消へ向けた活動に繋げてもらうため、農業委員及び農地最適化推進委員へ遊休農地の情報を提供した。 ・荒廃農地等再生支援事業（県）の情報を担い手へ積極的に発信した。 			

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	20 広域連携の推進
趣旨・目的	水戸市を中心とした定住自立圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大によって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努める。
これまでの経過、現状、課題	<p>●茨城県央地域定住自立圏</p> <p>平成27年7月8日 水戸市において中心市宣言 平成28年7月5日 茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定締結 平成28年11月4日 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン策定 平成29年4月 定住自立圏に係る事業実施 平成30年4月 茨城県央地域定住自立圏の取組に関する庁内連絡会議設置要綱策定</p> <p>●人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりが必要であるが、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、一市町村のみで行政課題に対応することが困難になっている。</p>
取組内容	県央地域9市町村による定住自立圏形成協定に基づき、医療・福祉・地域公共交通などの各分野において連携・役割分担をしながら、経済・生活圏の形成を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	定住自立圏における事業の連携	(実施)実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	事業連携数[件]	(9件) 17件	(10件) 17件	(10件)	(10件)	(10件)

所管課	政策企画課	関係課	総務課、環境課、商工観光課、 社会福祉課、介護長寿課、健康推進課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	
【政策企画課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や行政における様々な共通課題に対応し、住民サービスの維持・向上を図るため、水戸市内及び関係市町村と連携を図りながら各政策分野における事業や取組等を広域的に展開していく。 ・県央地域定住自立圏においては、各政策分野における様々な連携取組が実施されているため、関係市町村や関係部署との情報共有を図るとともに、「連携中枢都市圏」の形成に向けた具体的な協議及び検討を行った。 ・県央地域定住自立圏共生ビジョンに係る連携取組分野 ・茨城県央地域定住自立圏の具体的取組（事業連携数17件） <ol style="list-style-type: none"> ①医療 「診療所情報共有・啓発事業」「診療所運営支援事業」「産婦人科医療確保事業」「看護師等確保事業」 ②福祉 「成年後見制度の普及啓発」「成年後見制度の利用支援」「市民後見人の育成及び活動支援」「成年後見制度法人後見支援」「法人後見の受任」 ③産業振興 「県央魅力発信事業」「周遊型観光の推進事業」 ④環境 「エコライフチャレンジ」「環境啓発イベントの相互参加」 ⑤教育 「公の施設の広域利用に係るPR事業」 ⑥地域公共交通 「公共交通の維持・確保」「公共交通の利用促進」 ⑦人材育成 「職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加」 	
実施した主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減量を競う「CO2エコライフチャレンジ」を実施した。 <p>参加人数 184人（内訳：小学生56人、職員123人、一般市民5人）《参考》昨年度338人参加</p>	
【商工観光課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・いばらき県央地域観光協議会を通じて、関係市町村と連携しながら産業振興分野における観光PR活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 	

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用
実施項目	21 番号制度の活用・推進
趣旨・目的	番号制度を活用し、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図るとともに、情報漏えいの防止と透明性を確保する。
これまでの経過、現状、課題	<p>●平成28年1月からマイナンバー制度が運用され、マイナンバーカードは個人を証明する書類や本人確認の公的な身分証明書として利用できるとともに、各種証明書等のコンビニ交付など様々な行政サービスを受けることができるようになった。</p> <p>●マイナンバーカードの普及率は低迷しており、普及拡大が必要となっている。</p>
取組内容	<p>●「社会保障・税番号制度」に対応し、番号制度を活用したより一層の行政サービスの向上を図る。</p> <p>●市民の利便性向上を目的として市独自の利活用について検討し、普及率の拡大を図る。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（）内は実施目標 下段は実施状況	番号制度の活用	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	独自利用の検討	(検討) 検討	(検討・実施) 検討	⇒	⇒	⇒
（）内は目標値 下段は実績値	利活用業務数(コンビニ交付で取得できる証明書種類)	(3種類) 4種類	(3種類) 4種類	(4種類)	(5種類)	(6種類)
	マイナンバーカード普及率 [%]	(13.1%) 13.6%	(14.9%) 24.6%	(16.0%)	(17.0%)	(18.0%)

所管課	管財課、市民課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B

具体的な取組内容
<p>【市民課】</p> <p>マイナンバーカード普及率を上げるための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料の改定に伴い、コンビニで取得できる証明種類の増の検討 ・申告会場や市民課窓口でのチラシ配布 ・市民課窓口での写真撮影サービスによる申請サポート ・利用可能店舗の増 <p>【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法改正に伴い、戸籍副本データ送信に係る戸籍附票システムの改修 ・デジタル手続法の改正に伴い、符号取得に係る住民記録システムの改修

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用
実施項目	22 システムの共同化・クラウド化
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ●県や他市町村とシステムの共同化をすることにより、経費の削減を図る。 ●システムをクラウドにすることにより、データの安全性を確保するとともに、経費の削減及び市民の利便性向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●グループウェア、統合型GIS、予約システム等県共同システムを導入し活用してきた。 ●自治体クラウドについて、業務系システム、戸籍システム等県内市町村と共同でクラウド化し、経費の削減を図った。 ●さらなる共同化・クラウド化を検討する必要がある。 ●市民生活の利便性向上、交流人口増加による地域活性化を目的として、パソコンやスマートフォンから様々な情報を閲覧したり投稿できるデジタルマップを公開した。（市民協働ポータルサイト：いい那珂暮らしデジタルマップ）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県共同システムの効果的な活用を図る。 ●自治体クラウドでのスケールメリットを通じて、経費の削減を図る。 ●さらなる共同化・クラウド化について検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	共同システムの活用	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	クラウドを利用したシステム数	(18) 20	(18) 21	(19)	(19)	(20)
	統合型GISへのマップ掲載数	(29) 35	(30) 40	(30)	(30)	(30)

所管課	管財課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A
具体的な取組内容				
<p>【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会に参画する市町村で運営している「いばらき大容量ファイル交換システム」について、引き続き共同利用することを決定した。 				

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用
実施項目	23 AI・RPA導入の検討
趣旨・目的	AI・RPAを導入することにより、定型作業の負担軽減・効率化を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体における行政改革の取組として、国はAI・RPAの実証実験を始めている。 ●職員数の増加が見込めない現状で、団塊世代の大量退職による業務のノウハウを知る職員が減少し、一人当たりが担当する業務量は増え続けている状況にある。
取組内容	職員の退職、短いサイクルでの人事異動、派遣職員の増加等によって窓口業務においては体系的な人材育成、ベテラン職員が培った専門的な知識や経験の継承が十分ではない状況がある。定型業務・大型処理業務を自動化させることで、職員の業務を減らし、業務量に応じた職員数の適正化を図ることが可能となるAI、RPAの導入を検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	AI、RPA導入の検討	(検討) 検討	⇒ 検討・実施	(実施)	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	委員会（仮称）における検討回数	(2回) 0回	(2回) 0回	(4回)	(4回)	(4回)
	導入業務数	(-) -	(-) -	(10業務)	(10業務)	(15業務)

所管課	管財課、総務課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			D
具体的な取組内容				
<p>【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA取扱い企業からデモンストレーションを受け、一部の作業を行った。 ・RPAの取扱い企業から、RPAの内容や県内市町村における取組の業務や効果について説明を受け、どのように行うかをデモンストレーションを受けることにより確認した。 <p>※その後、政策企画課（現管財課）で支払事務処理に必要な項目をエクセルデータで準備し、エクセルデータの各項目を財務会計システムへRPAが自動でコピーして支払い伝票を出力した。</p>				

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	24 国民健康保険事業の適正な運営
趣旨・目的	市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化に結び付ける。また、収納率の向上を図ることで、社会保障の負担の公平化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●国民健康保険事業は昭和34年度から市の事業として実施してきたが、制度改正により、平成30年4月から広域化され、茨城県との共同運営となった。県が財政の責任主体となり、市から国保事業費納付金を徴し、保険給付に必要な財源は、県から交付金として措置される。</p> <p>●近年の国保の状況は、加入者・世帯数とも減少傾向となっている。保険給付の状況は、医療技術の高度化や高額薬剤の発生、加入者の高齢化等により、一人あたりの額が増加傾向となっている。</p> <p>●今後の納付金の動向によっては、納付金の主な財源である国保税を確保するため、適正な税率の改正を実施していく必要がある。</p>
取組内容	<p>●国保税収納率の向上（口座振替の推進・電話催告・滞納処分等）を図る。</p> <p>●医療費抑制対策（特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対策、ジェネリック医薬品の普及促進）を推進する。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	特定健診受診率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	特定保健指導実施率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	ジェネリック医薬品の普及促進	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	収納率[%]	(94.0%) 94.2%	(94.0%) 95.1%	(94.0%)	(94.0%)	(94.0%)
	特定健診受診率[%]	(48.0%) 43.1%	(51.0%) 26.7%	(54.0%)	(57.0%)	(60.0%)
	特定保健指導実施率の向上[%]	(75.0%) 66.3%	(75.0%) 40.6%	(67.0%)	(67.0%)	(67.0%)
	ジェネリック医薬品利用率[%]	(75.0%) 77.8%	(80.0%) 79.8%	(80.0%)	(80.0%)	(80.0%)

所管課	保険課	関係課	収納課、健康推進課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C
具体的な取組内容				
<p>【保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保税の収納率向上のため、口座振替の推進、滞納処分、電話催告、短期保険証の交付による納付・相談機会の確保、高額療養費の充当等に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診の7月開始を見合わせた。医療機関での検診期間を2か月延長し、受診の機会を確保した。 ・県のモデル事業である「地域の薬局と連携した保険事業」に参加し、特定検診未受診者への受診勧奨を実施した。 ・ジェネリック医薬品の普及促進のため、ジェネリック医薬品差額通知の発送や三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）へ利用状況等情報を提供し取り組みへ協力を依頼した。 ・特定健診受診率 令和 元年度実績 42.5%（※最新実績未確定） ・特定保健指導実施率 令和 元年度実績 66.3%（※最新実績未確定） 				

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	25 介護保険特別会計の適正な運営
趣旨・目的	市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化を図る。
これまでの経過、現状、課題	介護保険制度は介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるための社会保障制度で、介護サービスの利用者は費用の1割から3割を負担し、それ以外の費用は保険料、公費で賄われている。サービス給付状況は、利用件数、給付額ともに増加している。
取組内容	<p>●事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。</p> <p>●介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、適宜、各種サービス内容の見直しを行うことで、社会保障費の適正化を図る。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	介護事業所実地指導の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	介護保険料収納率[%]	(98.0%) 98.5%	(98.0%) 98.6%	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
	介護サービス事業者への指導件数(集団・実地指導)[件]	(13件) 13件	(6件) 6件	(7件)	(8件)	(9件)
	ケアプラン点検数[件]	(40件) 132件	(40件) 87件	(40件)	(40件)	(40件)

所管課	介護長寿課	関係課	収納課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	
<p>【介護長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の第1期納期限後に、納付忘れがないか確認する通知書を発送した。(継続) ・納付書発送時に、口座振替の案内を同封し、口座振替への切り替えを促した。(継続) ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者等を対象に、介護報酬改定の概要について情報伝達を行うとともに、介護給付費算定に係る体制等の届出事務について説明を行うなど、集団指導を実施した。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所を訪問し、人員、設備及び運営に関する基準等の遵守並びに介護報酬の請求事務について実地指導を行った。 ・居宅介護支援事業所の新任ケアマネジャー等を対象としたケアプラン点検を行うとともに、同居家族がいる場合の生活援助、及び長期間にわたる短期入所生活介護に係るケアプラン点検を行った。 	

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	26 市民の健康の保持増進
趣旨・目的	健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防など健康増進施設の総合的な推進を図ることにより、医療費や介護サービス給付費の抑制を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●健康日本21(第2次)の中で、国は健康の増進に関する基本的な方向を示しており、健康寿命の延伸を健康格差の縮小という最終目標に到達するためには、主に循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を行うとしている(平成25年度～令和4年度)。これに基づき、市では平成30年3月に「那珂市健康増進計画」を策定し、取組を開始した。</p> <p>●平成27年に、日本健康会議の中で、健康なまち・職場づくり宣言を行い、その中で「糖尿病重症化予防に取り組む自治体を800市町村」として掲げた。これに伴い、那珂医師会と市で「那珂市糖尿病性腎症重症化予防実施計画」を策定し、医療機関との連携した重症化予防の取組が開始された。</p>
取組内容	健康増進施策(健康増進計画推進委員会、母子保健事業、総合健診及び女性がん検診の周知及び実施、地区保健予防活動等)による医療費抑制を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	市健康増進計画推進委員会の開催	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	糖尿病性腎症重症化予防の取組	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	生活習慣病関連健診(検診)の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
	生活習慣病予防保健指導の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<男性>[%]	(37.0%) 45.3%	(34.7%) 実施値未確定	(32.4%)	(30.1%)	(27.8%)
	メタリックシンドロームの該当者及び予備群の割合<女性>[%]	(10.5%) 14.8%	(10.0%) 実施値未確定	(9.5%)	(9.0%)	(8.5%)
	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数[人]	(9人) 8人	(9人) 実施値未確定	(9人)	(9人)	(9人以下)
	低出生体重児の割合の減少[%]	(9.3%) 8.3%	(9.0%) 実施値未確定	(8.7%)	(8.4%)	(8.0%以下)

所管課	健康推進課	関係課	保険課															
令和2年度																		
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C														
具体的な取組内容																		
<p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、健康増進に関係する団体の代表者で構成する健康増進計画推進委員会を書面で開催し、健康実態及び実施事業、健康課題に向けた今後の取り組みについて共有を図った。 ・市国民健康保険特定健診の結果を見ると、メタリックシンドローム当該者及び予備軍の割合は、経年的に微増傾向にあるため、令和元年度により健診受診時に保健指導を行い、確実にかわる機会を設け、改善に向けた保健指導を実施した。 ・糖尿病重症化予防についても、健診結果データを見ると、HbA1c8.0以上の割合は1.0%と増加している。糖尿病性腎症重症化予防計画に基づき、個別保健指導を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話での保健指導がほとんどなかった。 ・母子保健事業においては、妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、将来の生活習慣病予防のための保健指導、栄養指導を実施した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">令和元年度実績</td> <td style="text-align: center;">平成30年度実績</td> </tr> <tr> <td>メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<男性></td> <td style="text-align: center;">45.3%</td> <td style="text-align: center;">44.3%</td> </tr> <tr> <td>メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<女性></td> <td style="text-align: center;">14.8%</td> <td style="text-align: center;">14.5%</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎症による新規透析導入患者数</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td style="text-align: center;">11人</td> </tr> <tr> <td>低出生体重児の割合</td> <td style="text-align: center;">8.3%</td> <td style="text-align: center;">9.3%</td> </tr> </table>					令和元年度実績	平成30年度実績	メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<男性>	45.3%	44.3%	メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<女性>	14.8%	14.5%	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	8人	11人	低出生体重児の割合	8.3%	9.3%
	令和元年度実績	平成30年度実績																
メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<男性>	45.3%	44.3%																
メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<女性>	14.8%	14.5%																
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	8人	11人																
低出生体重児の割合	8.3%	9.3%																

重点事項	6 定員管理及び給与の適正化
推進項目	(1) 定員管理の適正化
実施項目	27 定員管理の適正化
趣旨・目的	正職員が行うべき業務量に応じた適正規模の正職員配置や、業務を補完する嘱託職員や臨時職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●定員の適正化については、行財政改革推進のための重点目標の一つとして、定員適正化計画、那珂市財政健全化プランを策定して積極的に取組み、その結果、平成28年4月1日現在で、正職員483人(平成17年4月1日比、△44人)となった。 ●職員数については、定員管理計画の目標値を達成している。令和4年4月1日までは、現在の職員数を維持する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●組織の合理化、民間委託の推進、ICTの推進、任期付職員制度等を活用し、今後も適正な定員管理に努める。 ●定員管理計画を見直す。 ●知識と経験を持つ再任用職員を有効に活用する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	定員の適正化	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	職員数[人]	(483人) 485人	(483人) 486人	(483人)	(483人)	

所管課	総務課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A : 計画より進んでいる B : 概ね計画どおり C : 計画より少し遅れている D : 計画より遅れている E : その他			B
具体的な取組内容				
<p>【総務課】</p> <p>令和2年度については、退職者補充の採用を実施しているため、基本的に職員数に変動はないが、生涯学習課社会教育主事について、県費負担から割愛になったことにともない総数1人増員となっている。</p>				

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	28 広告料の確保
趣旨・目的	市が所有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、財源の確保及び事業経費の縮減を図る。
これまでの経過、現状、課題	動画広告、広報紙、ホームページ、封筒への広告、広告入りフロアーマットなど、広告媒体の拡充に努めてきた。
取組内容	広告収入を確保する手法の検討や、広告媒体を拡充し、更なる広告収入の拡大に向けて検討・実施する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	広告料の確保	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	広告収入額[千円]	(2,000千円) 2,157千円	(2,000千円) 2,193千円	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)

所管課	総務課、秘書広聴課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	
【総務課】	
<ul style="list-style-type: none"> 過去に広告掲載の実績がある事業者に対して再掲載の依頼が中心となっている。 	
令和2年度実績	2,193,960円 (前年比 +36,036円)
広報なか	1,000,000円 11社 (前年比 +40,000円 -10社)
市公式ホームページ	290,000円 3社 (前年比 -10,000円 -1社)
動画モニター放映料	343,200円 11社 (前年比 +3,120円 +1社)
マット協定設置料	320,760円 7社 (前年比 +2,916円 ±0社)
広告付き案内板	240,000円 20社 (前年同額 -4社)
<ul style="list-style-type: none"> 那珂総合公園ネーミングライツ募集要項を作成し、ネーミングライツスポンサーの募集を行った。 	
那珂総合公園の愛称を命名する権利 契約希望額170万円(税別)以上	
募集期間	令和2年10月1日から11月30日まで
募集結果	当初募集期間内に応募無しのため、随時募集に切替えて募集継続 令和3年3月31日時点で応募無し
<ul style="list-style-type: none"> マット協定設置料(那珂市広告入りマット設置に関する協定)は令和2年度で終了となった。 	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保
趣旨・目的	ふるさとづくり寄付金(納税)制度を活用し、自主財源を確保するとともに、市の特産品等の返礼品を贈呈することで、市をPRし、地域産業の活性化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●ふるさとづくり寄付(納税)制度を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、謝礼品の開発や運営サイトの構築、入金方法の拡大等を実施し、寄付の受付を2サイト(「ふるさとチョイス」「ふるぽ」)に増やした。</p> <p>●謝礼品の競争が激しい中、平成30年11月に総務省通達により、地場産品以外(友好都市、災害応援等)の謝礼品を中止もしくは休止した。</p>
取組内容	ふるさとづくり寄付を推進することにより、市の魅力や特産品等を市内外に広くPRしていくとともに、寄付者が共感し、応援したいと思う取り組みを推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	ふるさとづくり寄付金の確保	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	寄付額[千円]	(40,000千円) 28,839千円	(40,000千円) 44,154千円	(40,000千円)	(40,000千円)	(40,000千円)

所管課	財政課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	
【財政課】	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月から、返礼率は3割以内、謝礼品は地場産品に限定、適切な広報の実施を条件として寄付金控除対象団体を総務大臣が指定することとなり、指定を受けている。 寄付の拡大と市のイメージアップを図るため、日本経済新聞(東京都内)に折り込み広告を掲載した。(令和2年11月27日) 新規の返礼品協力事業者として、5事業者が参加 	
令和2年度実績	44,154千円(1,734件)
令和元年度実績	28,839千円(1,022件) 災害支援寄付2,014千円(110件)
平成30年度実績	19,986千円(1,150件)
平成29年度実績	21,074千円(1,166件)
平成28年度実績	33,971千円(1,801件)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	30 未利用財産の処分と活用
趣旨・目的	限られた資源、財産を有効活用し効率的な行政経営に努めることが重要であり、経営基盤の強化に向け、市内財産の売却や貸付などにより、自主財源の確保を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●これまでも、利活用できない土地については、随時売却した。 平成29年度 23件、117,167千円</p> <p>●市が所有する普通財産の土地については、平成29年度末現在、約382,000㎡あるが、具体的な利活用計画のない土地もあることから、有効な利活用が課題となっている。</p>
取組内容	<p>●売却可能な未利用財産の売却・処分を推進する。</p> <p>●処分に当たっては、公募条件を設定する一般の公募のほか、公募型プロポーザル方式による提案型や市場調査や意見を聴取したサウンディング調査型などを活用する。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	未利用財産の処分	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	売却額[千円]	(20,000千円) 48,412千円	(20,000千円) 43,878千円	(20,000千円)	(20,000千円)	(20,000千円)

所管課	管財課	関係課	
令和2年度			
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他		A

具体的な取組内容			
【管財課】			
<ul style="list-style-type: none"> ・売却した市有地 令和 2年度 43,878千円 11筆 ・市有地売却に係る周知活動 金融機関発行の情報誌「公有不動産情報」への掲載 市ホームページへの「市有地売却地案内図」の掲載 売却予定地への「売地」看板の設置 			
《参考》			
令和 元年度	48,412千円	15筆	
平成30年度	163,940千円	25筆	
平成29年度	10,662千円	15筆	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	31 各種料金等の収納率の向上
趣旨・目的	市税収入等は自主財源の中心をなすものであり、安定的な財政基盤の確立と健全化、市民負担の公平性を確保する観点からも重要であり、収納率向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●市税等の歳入の確保を図るため、市民の自主納付意欲の向上や口座振替など納めやすい環境づくりに努めるとともに、公平公正の原則から一層の滞納整理事務を強化してきた。</p> <p>●積極的に財産調査し、差し押さえ等を進めて、インターネット公売や収納対策推進本部による市税等の徴収率の向上に努めた。</p>
取組内容	市税等の収納率、納期内納付の向上を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	市税収納率[%]	(96.50%) 96.91%	(96.80%) 96.93%	(97.00%)	(97.10%)	(97.20%)

所管課	収納課、各課	関係課	
令和2年度			
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他		A

具体的な取組内容																					
<ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率 96.93% (個人市民税、法人市民税、固定資産税、固有資産等所在市町村交付金、軽自動車税[種別割]、軽自動車税[環境性能割]、市たばこ税、都市計画税) ・自主財源の確保と税負担の公平性を図るため新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら滞納処分を実施した。(差押件数: 247件、文書催告: 年4回計5,351件、電話催告: 随時) ・口座振替を推進し、現年分徴収率の向上を図った。 (納税通知書に口座振替勧奨チラシを同封。ページー端末による市窓口での口座振替登録を実施。) ・新たにスマートフォン収納を導入し、納付機会の拡充と利便性の向上を図った。 (導入アプリ: PayPay, LINE Pay, PayB) ・納付の意思を確認し、一括納付が困難な者には、納付誓約書の提出により分割納付等の納付計画を立て、債権保全を図った。(公共下水道受益者負担金、公共下水道使用料、農業集落排水受益者分担金) ・各種料金の徴収率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>墓地管理料</td> <td>98.75%</td> <td>(昨年度98.25%)</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>95.83%</td> <td>(昨年度97.80%)</td> </tr> <tr> <td>市立保育所児童運営費徴収金</td> <td>100.00%</td> <td>(昨年度100.00%)</td> </tr> <tr> <td>民間保育所児童運営費徴収金</td> <td>99.37%</td> <td>(昨年度99.50%)</td> </tr> <tr> <td>学童保育費徴収金</td> <td>99.27%</td> <td>(昨年度99.53%)</td> </tr> <tr> <td>市営住宅使用料</td> <td>95.71%</td> <td>(昨年度94.67%)</td> </tr> </table> 				墓地管理料	98.75%	(昨年度98.25%)	学校給食費	95.83%	(昨年度97.80%)	市立保育所児童運営費徴収金	100.00%	(昨年度100.00%)	民間保育所児童運営費徴収金	99.37%	(昨年度99.50%)	学童保育費徴収金	99.27%	(昨年度99.53%)	市営住宅使用料	95.71%	(昨年度94.67%)
墓地管理料	98.75%	(昨年度98.25%)																			
学校給食費	95.83%	(昨年度97.80%)																			
市立保育所児童運営費徴収金	100.00%	(昨年度100.00%)																			
民間保育所児童運営費徴収金	99.37%	(昨年度99.50%)																			
学童保育費徴収金	99.27%	(昨年度99.53%)																			
市営住宅使用料	95.71%	(昨年度94.67%)																			

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	32 借地の見直し
趣旨・目的	借地契約の見直しに取組み、行政サービスの拠点となる公共施設の維持管理費の適正化を図る。
これまでの経過、現状、課題	評価替時に合わせて段階的な見直しを行い、地権者の同意を得てきたが、借地契約の性質上、評価額の変動を理由にした契約金額の急激な減額については納得していただくのは難しく、段階的な調整が必要になる。
取組内容	●借地料については、評価替時に合わせて段階的な見直しを行うとともに、必要に応じて施設の見直し（用途廃止等）を推進し、積極的な返地により借地料縮減を図る。 ●不動産評価審査会の審議を経て計画的に借地の買取を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	借地料の見直し(3年毎)	(実施) 実施			(実施)	
()内は目標値 下段は実績値	借地料[千円]	(53,888千円) 53,888千円	(53,888千円) 52,099千円	(53,888千円)	(51,200千円)	(51,200千円)
	借地面積[m ²]	(115,535.00m ²) 115,534.57m ²	(115,535.00m ²) 108,177.79m ²	(115,535.00m ²)	(111,000.00m ²)	(111,000.00m ²)
	借地件数[件]	(160件) 160件	(160件) 147件	(156件)	(153件)	(153件)

所管課	管財課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B

具体的な取組内容	
【管財課】	
・平成30年度に借地料の見直しを行い、令和元年度から新単価による借地を行っている。	
・令和2年度は返地等により、借地面積、借地料が1,789千円減少した。	
《参考》	
令和元年度減少額3,283千円	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	33 各種使用料の見直し
趣旨・目的	受益者として市の行政サービスのコストの一部を使用料として負担することで、サービスを利用しない方との公平性を確保しており、消費税の改正や社会経済情勢の変化に対応するため、使用料の見直しを図る。
これまでの経過、現状、課題	使用料、手数料の見直しについては、平成20年度に改定を行った。
取組内容	●消費税の改正等、社会経済情勢の変化等を勘案し、受益者負担の適正化の観点から、各種使用料の見直しを行う。 ●見直しについては、消費税が10%となる時期に合わせて行う。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	使用料の見直し	(検討) 実施[完了]	(実施) 実施[完了]			
	他市町村の実態調査	(実施) 実施				
()内は目標値 下段は実績値	—					

所管課	総務課、財政課	関係課	関係各課	
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B

具体的な取組内容	
【総務課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料の見直し統一基準を定め、行政コスト、受益者負担割合、急激な負担増化防止、近隣自治体との均衡などを考慮して新料金を決定した。令和2年4月1日施行。 	
<ul style="list-style-type: none"> 料金見直し結果 <ul style="list-style-type: none"> 使用料：料金増額 148項目、料金減額 75項目、料金同額 23項目 手数料：料金増額 33項目、料金減額 4項目、料金同額 2項目 	
<ul style="list-style-type: none"> ・手数料改定にあわせてコンビニ交付の料金を変更。 	
証明書の種類：住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書 コンビニ交付（マルチコピー機）料金 令和2年4月から2年間 200円/件（窓口交付料金から150円割引） 令和4年4月から 300円/件（窓口交付料金から50円割引）	
<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館においても、令和2年4月1日から使用料の改定を実施した。 ホームページ、広報、窓口で改定についてお知らせした。	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	34 持続可能な下水道事業の取組
趣旨・目的	下水道事業及び農業集落排水整備事業に地方公営企業法を適用し、自らの経営状況を正確に把握し、中長期的な経営戦略に基づく事業の実施を図ることで、一般会計からの繰入金 金の増加を抑制し、持続可能な事業運営を図る。
これまでの経過、現状、課題	現在の公共下水道の全体計画は平成22年に策定し、農業集落排水・合併処理浄化槽など 汚水処理施設の整備を進めてきたが、人口減少・少子高齢化の進行など、下水道をめぐる 社会情勢に変化がみられる。 また、整備の維持管理についても、ヒト・モノ・カネの問題が顕在化・深刻化してお り、効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となってい る。
取組内容	●下水道事業及び農業集落排水整備事業への地方公営企業法適用を図る。 ●経営戦略の見直しを推進する。 ●汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備手法の見直し及び 広域化・共同化計画の策定に伴う生活排水ベストプランの見直しを推進する。 ●営業利益の増加に向けた、使用料の増収対策及び営業費用の削減を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	地方公営企業法適用	(調整) 完了	(実施) 完了			
	経営戦略の見直し	(検討) 検討	(検討) 検討	(策定)		
	全体計画・生活排水ベスト プランの見直し	(検討) 検討	(検討) 検討・実施	(策定)		
	使用料の増収対策及び営業 費用の削減	(実施) 検討	⇒ 検討	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	公共下水道一般会計繰出金 [百万円]	(630百万円) 605百万円	(650百万円) 637百万円	(670百万円)	(670百万円)	(620百万円)
	農集一般会計繰出金[百万 円]	(250百万円) 268百万円	(270百万円) 293百万円	(290百万円)	(280百万円)	(290百万円)
	汚水処理人口普及率[%]	(83.3%) 83.3%	(87.0%) 84.9%	(88.5%)	(90.0%)	(91.5%)
	公共下水道営業利益[百万円] (使用料収入 - 営業費用)	(171百万円) 154百万円	(142百万円)	(149百万円)	(156百万円)	(156百万円)
	公共下水道当年度純利益[百万 円]		(261百万円) 261百万円			
	農集営業利益[百万円] (使用料収入 - 営業費用)	(-71百万円) -107百万円	(-88百万円)	(-87百万円)	(-88百万円)	(-87百万円)
	農業集落排水当年度純利益[百 万円]		(38百万円) 42百万円	(32百万円)	(28百万円)	(16百万円)

所管課	下水道課	関係課	
令和2年度			
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他		B
具体的な取組内容			
【下水道課】 ・公共下水道全体計画見直し方針を策定し、汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備手法の見直しを行った。 ・広域化、共同化計画に向け、県や参加市町村との協議を進めた。			

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	35 公債費の抑制の取組
趣旨・目的	将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、効率的で持続可能な財政運営を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●道路や学校施設等に係る整備を計画的に進めるために必要な財源を確保する一方、将来世代への負担を過度に増加させることのないよう市債の借入額を、元金返済額の範囲に抑制してきたが、各事業費増により、市債発行額の増が見込まれる。</p> <p>●実質公債比率については、合併特例債の活用などにより、改善を続けてきたが、今後は市債発行額の増による影響が懸念される。</p>
取組内容	市債の繰上償還や借換え、基金の活用など、公債費の抑制に向けた取組について検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	公債費の抑制検討	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	実質公債費比率[%]	(4.0%) 3.9%	(4.1%) 3.8%	(4.2%)	(4.2%)	(4.2%)
	市債残高(普通会計)[千円]	(18,950,000千円) 18,264,768千円	(19,000,000千円) 18,439,645千円	(19,100,000千円)	(19,100,000千円)	(19,100,000千円)

所管課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

令和2年度

進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他	A
------	---	---

<p>具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末市債残高：18,439,645千円 ・市債発行額：2,011,428千円 ・公債費：1,916,328千円(元金：1,836,550千円 利子：79,778千円) ・令和2年度は防災行政無線デジタル化事業、減収補てん債等により借入額が多くなった。 ・交付税措置の有利な合併特例債を積極的に活用するとともに、短期の償還による交付税の確保を図っている。 ・低金利のため積極的に起債を活用した資金調達をしている。 <p>市債残高(普通会計)、実質公債費比率</p> <p>令和元年度：18,264,768千円(3.9%) 平成30年度：17,807,625千円(3.8%) 平成29年度：17,409,645千円(4.7%) 平成28年度：17,576,289千円(6.5%) 平成27年度：17,619,710千円(7.2%)</p>
--

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	36 補助金の整理合理化及び用途の適正化
趣旨・目的	厳しい財政状況の中で限られた財源の有効かつ効率的な活用を図るため、市補助金制度の本来の趣旨を踏まえ、補助金の適正化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体に対する補助金については、補助金等審議会において、必要性等を検討し、見直しを図ってきた。 ●社会福祉協議会については、自主財源の確保（受託料収入）により、補助金額を削減した。（H29） ●団体の自立化に向けて協議、検討を進めていく中で、今後人件費等に係る補助金増額の要望が想定される。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金等審議会において、引き続き必要性を検討し、補助金内容の公平性、透明性の向上を図る。 ●社会福祉協議会、シルバー人材センターの事業内容及び財務状況を精査し、より一層適正な補助金の支出を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	補助金の見直し	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	各団体補助金額[千円]	(36,007千円) 35,061千円	(36,600千円) 22,511千円	(37,800千円)	(36,000千円)	(36,600千円)
	社会福祉協議会補助金額[千円]	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円)	(57,000千円)	(57,000千円)
	シルバー人材センター補助金額[千円]	(6,500千円) 6,500千円	(6,500千円) 6,500千円	(6,500千円)	(6,500千円)	(6,500千円)

所管課	財政課	関係課		
令和2年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A
具体的な取組内容				
<p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助金等審議会において、交付する補助金について公正かつ効果的な使用、用途の適正化などの観点から審査し、公平性、透明性を図った。 ・補助の内示書に指摘事項を付記し、適正化を図っている。 指摘内容：補助率の低減、繰越金逦増、団体の自立 ・那珂市人権擁護委員会を新たに補助金交付団体とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛したことにより、補助金の減額変更を行った団体が多くあるため、補助実績が減額になっている。 <p>団体数、補助額（シルバー・社協除く）</p> <p>令和2年度：28団体：22,511千円 令和元年度：27団体：35,061千円 平成30年度：28団体：37,063千円 平成29年度：28団体：36,097千円 平成28年度：30団体：50,965千円</p>				

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	37 行政評価システムによる適切な行政経営
趣旨・目的	総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率的で質の高い行政の実現など行政運営の質の向上を導くために有効な手段として行政評価システムを推進する。
これまでの経過、現状、課題	効果的かつ効率的な市政運営を行うために、施策等の成果および達成度を明らかにする事務事業評価を実施し、各事業の再点検を行っているが、実施計画への反映などが課題となっている。
取組内容	<p>●PDCAサイクルによる適正な行財政運営を進めるため、総合計画をベースとし、事務事業における達成目標の定量化と効果の把握を行い、それを基礎として、必要性・効率性・有効性の評価や翌年度の施策内容や予算への適切な反映を図る。</p> <p>●効果的な外部評価の方法を検討し、施策内容や予算への適切な反映を図る。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	行政評価システムの活用	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	事務事業評価の見直し率[%]	(59.0%) 63.4%	(60.0%) 62.2%	(61.0%)	(62.0%)	(63.0%)
	施策評価の向上率[%]	(59.0%) 62.0%	(60.0%) 58.0%	(61.0%)	(62.0%)	(63.0%)

所管課	総務課	関係課	財政課、政策企画課	
令和2年度				
進捗評価	A : 計画より進んでいる B : 概ね計画どおり C : 計画より少し遅れている D : 計画より遅れている E : その他			A

具体的な取組内容	
【総務課】	
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価を実施した。(結果は市ホームページで公開) 評価対象(令和元年度) : 602事業のうちの217事業 評価結果 終了 12事業(5.5%)、廃止 0事業(0.0%)、休止 1事業(0.5%)、 統廃合 6事業(2.8%)、見直し 135事業(62.2%)、現状維持 63事業(29.0%) 施策評価を実施した。(結果は市ホームページで公開) 評価対象(令和元年度) : 31施策 評価結果(時系列比較) かなり向上 2施策(6%)、どちらかといえば向上 16施策(52%)、 横ばい 8施策(26%)、どちらかといえば低下 5施策(16%)、かなり低下 0施策(0%) 行政活動外部評価を実施した。(結果は市ホームページで公開) 外部評価対象施策 施策2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する 点数評価(合計) 95.1点 外部評価 A 適切な評価が行われている 	